

## 今年度の計画部会・事業推進部会の進め方

＜計画部会＞

## ① アクションプラン前期（H25～H29）レビュー

## A) PPP/PFI 事業の実施状況

- 実施状況についてデータを整理し、事業類型別、事業分野別、自治体規模別などに分析。

## B) 政府の取組状況

- アクションプランの「3. 推進のための施策」の項目毎に施策の推移、成果、課題などを分析。

## C) 今後取り組むべき施策

- 上記A)、B)を踏まえ、今後取り組むべき施策のとりまとめ。(アクションプラン期間より先を見据えたものも含む)

## ② アクションプランの変更

- 上記レビューを踏まえ変更を検討。(例えば、「PFI 推進機構と連携した自治体へのコンサルティングの強化」、「標準契約書の改定」など)

＜事業推進部会＞

## ① 期間満了PFI 事業の検証

- 期間満了PFI 事業について、アンケート等により実施主体による検証結果やデータを収集。必要に応じ、ヒアリングも実施。

## ② 優先的検討等

- アンケートを通じて優先的検討規程の策定・運用状況及び将来案件を把握し、適宜報告。
- 優先的検討の負担軽減策を検討。(例：コンサルタントに委託することの多い導入可能性調査を自治体職員自らが簡易に行えるような様式の検討など)

## ③ 改正PFI 法第15条の2に関連する事項（ワンストップ窓口制度等）

- PFI に関する規定や支援措置などについて、公共施設管理者や民間事業者などから確認を求められ、内閣総理大臣が回答した結果の報告
- 上記の事項以外で、公共施設管理者や民間事業者などの求めに応じ、内閣総理大臣が助言を行うにあたり、内閣総理大臣から意見を求められた場合の審議等